

第8 障がい者支援の推進〔保健福祉課障がい者支援チーム〕

1 障がい者の状況

(1) 身体障がい者の状況

相双地域の身体障害者手帳所持者数は、平成25年4月1日現在で9,361人（前年比276人増）となっている。障がい種別では、肢体不自由者56.1%が最も多く、内部機能障がい者28.1%が次に続いている。前年比で肢体不自由者が125人増加している。（表1）

(2) 知的障がい者の状況

相双地域の知的障がい者数（療育手帳所持者数）は、平成25年4月1日現在で1,604人（前年比43人増）となっている。障がい程度別では、A（最重度及び重度）が37.7%、B（中度及び軽度）が62.3%となっている。（表2）

(3) 精神障がい者の状況

相双地域の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成25年3月31日現在で909人（前年比254人増）となっている。（表3）障がい程度では、1級が全体の17.6%、2級が63.3%、3級が19.1%となっている。

表1 身体障害者手帳所持者数（平成25年4月1日現在）

市町村名	手帳所持者数(人)	障がい内訳(人)					
		視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体 不自由	内部	
相馬市	1,596	104	123	20	900	449	
南相馬市	3,544	254	280	40	1,933	1,037	
市計	5,140	358	403	60	2,833	1,486	
双葉郡計	広野町	188	16	10	2	107	53
	檜葉町	440	32	26	7	271	104
	富岡町	628	30	47	6	368	177
	川内村	193	21	20	2	106	44
	大熊町	438	25	52	8	246	107
	双葉町	340	17	25	5	198	95
	浪江町	1,025	63	74	12	550	326
	葛尾村	106	4	12	2	71	17
	双葉郡計	3,358	208	266	44	1,917	923
	相馬郡計	新地町	388	29	37	3	225
飯館村		475	28	47	4	273	123
相馬郡計	863	57	84	7	498	217	
郡計	4,221	265	350	51	2,415	1,140	
合計	9,361	623	753	111	5,248	2,626	
構成比(%)	100.0	6.7	8.0	1.2	56.1	28.1	
前年同日計(人)	9,085	603	718	112	5,123	2,529	
前年同日構成比(%)	100.0	6.6	7.9	1.2	56.4	27.8	
前年比(増減・人)	+276	+20	+35	△1	+125	+97	
構成比増減(ポイント)	0.0	0.0	+0.1	0.0	△0.3	+0.2	

表2 療育手帳所持者の状況（平成25年4月1日現在）

市町村名	障害程度		計(人)	
	A(人)	B(人)		
相馬市	110	177	287	
南相馬市	167	383	550	
市計	277	560	837	
双葉郡	広野町	21	32	53
	檜葉町	29	38	67
	富岡町	74	84	158
	川内村	16	28	44
	大熊町	27	45	72
	双葉町	16	28	44
	浪江町	81	105	186
	葛尾村	7	8	15
	双葉郡計	271	368	639
	相馬郡	新地町	28	26
飯館村		28	46	74
相馬郡計		56	72	128
郡計	327	440	767	
合計	604	1,000	1,604	
構成比(%)	37.7	62.3	100.0	
前年同日(人)	610	951	1,561	
前年同日構成比(%)	40.2	59.8	100.0	
前年比増減(人)	△6	+49	+43	
構成比増減(ポイント)	△2.5	+2.5	0.0	

表3 精神障害者保健福祉手帳所持者数（平成25年4月1日現在）

市町村名	23年度末 (人)	24年度末 (人)	障害等級			
			1級(人)	2級(人)	3級(人)	
相馬市	167	222	25	148	49	
南相馬市	229	321	57	197	67	
市計	396	543	82	345	116	
双葉郡	広野町	8	11	2	8	1
	檜葉町	21	33	8	16	9
	富岡町	35	49	7	33	9
	川内村	14	15	2	11	2
	大熊町	37	53	14	33	6
	双葉町	15	22	8	9	5
	浪江町	66	97	21	63	13
	葛尾村	4	7	0	6	1
	双葉郡計	200	287	62	179	46
	相馬郡	新地町	21	29	7	18
飯館村		38	50	9	33	8
相馬郡計		59	79	16	51	12
郡計	259	366	78	230	58	
合計	955	909	160	575	174	
構成比(%)		100.0	17.6	63.3	19.1	

2 障がい者支援事業の状況

(1) 自立支援法関連事業

ア 障がい者自立支援給付費負担金

障害者自立支援法に基づく介護給付費等の県負担金を市町村に交付し、障がい児（者）の福祉の増進を図った。

イ 地域生活支援事業費補助金

地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に対応する市町村事業に対して、県は補助金を交付して、障がい児（者）の日常生活の自立や社会生活を支援した。

ウ 障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の運営安定化等を図る措置、同法への円滑な移行を図るため、県の基金から、交付対象事業を実施する市町村に補助金を交付した。

(2) 障害者自立支援法に基づく事業者の指定等について

障害者自立支援法に基づく指定等について、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者等に助言指導を行った。（表4）

(3) 重度障がい者支援事業の実施状況

重度障がい者福祉の増進に資するため、市町村が実施する下記事業に対して補助を行った。

・重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の医療費の自己負担額を、公費で負担した。

・在宅重度障がい者対策事業

日常生活において常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に、治療材料等を給付した。

・人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者に対して、通院に要する費用を助成した。

(4) 特別障害者手当等の支給状況

管内郡部の在宅の重度障がい児（者）に対して手当を支給し、重度障害による負担を軽減した。

特別障害者手当等受給者数（平成25年4月1日現在）（表5）

○受給者総数	190名（対前年度 △13名）	} 市部受給者を含む。
・特別障害者手当	83名（対前年度 △7名）	
・障害児福祉手当	97名（対前年度 △4名）	
・経過的福祉手当	10名（対前年度 △2名）	

(5) 障がい児（者）地域療育等支援事業

障がい児（者）の地域における生活を支えるため、（社福）福島県福祉事業協会に委託して相談支援アドバイザーを配置し、市町村や地域自立支援協議会等への助言等を行い、専門的な療育指導及び相談支援が受けられる支援体制の整備を推進した。

(6) 発達障がいサポートコーチ事業

発達障がい児（者）の地域における生活を支えるため、（社福）福島県福祉事業協会に委託して発達障がいサポートコーチを配置し、市町村や地域自立支援協議会等と連携を図りながら、個別支援計画を作成し、発達障がい児（者）が適切なサービスを利用できる体制の整備を促進した。

表4 管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況
(平成25年4月1日現在)

サービス種別	事業所数 (うち休止中)
居宅介護・重度訪問介護	19 (5)
行動援護	0 (0)
同行援護	3 (0)
障害児通所支援	12 (8)
短期入所	11 (2)
共同生活介護	5 (1)
共同生活援助	9 (3)
就労移行支援	1 (1)
就労継続支援B型	16 (5)
就労継続支援A型	2 (1)
生活介護	14 (3)
自立訓練 (生活訓練)	3 (1)
宿泊型自立訓練	1 (0)
指定相談支援事業所	9 (0)
施設入所支援	8 (0)

表5 特別障害者手当等受給者状況 (平成25年4月1日現在) (単位:人)

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	受給者計
市町村				
相馬市	25	22	3	50
南相馬市	25	21	4	50
市計	50	43	7	100
双葉郡				
広野町	2	3	0	5
檜葉町	2	16	1	19
富岡町	6	9	0	15
川内村	3	2	0	5
大熊町	3	7	1	11
双葉町	2	1	0	3
浪江町	6	9	0	15
葛尾村	1	2	0	3
双葉郡計	25	49	2	76
相馬郡				
新地町	2	1	1	4
飯舘村	6	4	0	10
相馬郡計	8	5	1	14
郡計	33	54	3	90
合計	83	97	10	190
前年同日	90	101	12	203
対前年同日比 (増減)	△7	△4	△2	△13

(7) 精神障がい者の医療状況

ア 措置入院・医療保護入院の状況

(ア) 措置入院の状況

精神障がい者又はその疑いのある者のうち、自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある
と診断された者に対して、措置入院により、医療及び保護を行う。

年度	保護申請 (23条)	通報件数			計	診察不要件数	診察件数		措置件数	措置解除件数	措置患者数	年度末現在
		警察官 (24条)	検察官 (25条)	矯正施設 (26条)			一次	二次				
22	2	16	1	2	21	0	16	14	13	11	3	
23	0	8	1	1	10	2	8	6	3	3	1	
24	0	4	3	0	7	2	5	2	2	3	0	

(イ) 医療保護入院等のための移送状況

医療及び保護を図るうえで著しく支障がある精神障がい者について、家族等による本人説得にも
かかわらず、本人の理解が得られず、緊急を要する場合に、精神保健指定医の診察の結果、直
ちに医療保護入院又は応急入院(※)させるために、精神障がい者を入院する病院まで移送する。

年度	内訳	診察件数	移送件数	入院形態	
				医療保護入院	応急入院
22		1	1	0	1
23		14	13	12	1
24		6	5	5	0

※ 医療保護入院は、保護者の同意による入院であり、応急入院は、急速を要し、保護者の同意を得ることができ
ない場合に、本人の同意がなくとも、72時間に限り、応急指定病院に入院させることができる制度である。

(ウ) 医療保護入院の状況

精神保健指定医が医療及び保護のために入院治療が必要と診断した者について、保護者等の同
意により入院した精神障がい者について、病院管理者は、入院の状況を届出する義務がある。

<医療保護入院届出件数 (H24年度)> <医療保護入院届出の疾患別割合 (H24年度)>

市町村名	件数
相馬市	32
南相馬市	55
広野町	0
檜葉町	0
富岡町	0
川内村	0
大熊町	0
双葉町	0
浪江町	0
葛尾村	0
新地町	12
飯館村	1
管外住民	1
計	101

疾患別	件数	割合 (%)
器質性精神障害	30	29.7
統合失調症	40	39.6
気分(感情)障害	20	19.8
知的障害	1	1.0
中毒性精神障害	6	5.9
その他	4	4.0
計	101	100.0

(注)

(注) 管外の精神科病院への入院は、件数に含まれない。
(平成25年3月31日現在、管内5病院中3病院休止。)

(エ) 措置入院・医療保護入院患者の退院請求に関する調査

3件

イ 自立支援医療（精神通院医療）

精神障がい者の通院医療を促進し、かつ、適正医療を普及させるために、医療に要する費用の一部を公費で負担している。

- ・交付件数 5,481件

ウ 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導及び実地審査を行った。

- ・実地指導 2件（雲雀ヶ丘病院、高野病院）
- ・実地審査 措置入院患者 1人 医療保護入院患者 5人

(8) 精神障がい者の相談支援等の状況

ア 精神保健福祉相談指導事業

(ア) 心の健康相談事業

精神科医による精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談会を開催して、精神疾患の早期治療、精神障がい者の社会復帰や自立の促進、又心身の健康の保持増進のために個別相談に応じるもの。

平成24年度 開催回数	実人員	延人員	内訳（実人員）	
7回	7人	10人	医療・保護	1人
			日常心理的悩み	3人
			診断判定	3人

(イ) 精神保健福祉相談（随時）

- ・相談者数 所内相談 実 24人 延 27人
電話相談 実 112人 延 290人

(ウ) 家庭訪問

相談者の自宅等において相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。

- ・訪問件数 実 21人 延 32人

イ ひきこもり家族教室

ひきこもり状態にある青少年の家族等が、ひきこもりに関する基本的な知識や対応の心構えを学ぶとともに、家族の孤立を防止し、家族自身の持つ潜在的な問題解決能力の回復・強化を図ることを目的として実施している。

開催年月 日	テーマ	講師	参加者数	
			実	延
平成24年 12月19日	「ひきこもりの理解と対応」 グループセッション	メンタルクリニックなごみ 副院長 須藤康宏氏	3	3
平成25年 1月16日	「ひきこもり体験談」 グループセッション (当事者参加)	メンタルクリニックなごみ 副院長 須藤康宏氏 ビーンズふくしま 理事長 若月ちよ氏	1	3
平成25年 2月13日	「家族の対応～コミュニケー ション方法・ストレス対処法 について～」 グループセッション	メンタルクリニックなごみ 副院長 須藤康宏氏	1	1
合計			5	7

ウ 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会

精神障がい者の地域移行・地域定着支援について理解を深めることを目的として研修会を実施した。

開催年月日・場所	参加者数	内 容
平成 24 年 11 月 9 日(金) 福島県南相馬合同庁舎	34 人	講演「地域移行支援・地域定着支援の個別給付について」 講師 社会福祉法人会津療育会 会津若松市障がい者総合相談窓口 生活支援ワーカー 齊藤研一 意見交換 「相双地域における地域生活移行・地域定着支援をどう進めていけばよいか ～ 関係機関の役割と連携 ～ 」

(9) こころの健康・自殺対策の状況

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図る事により、地域における自殺対策を強化するとともに、被災者のこころのケアを目的とした自殺対策緊急強化支援事業を実施した。

ア 普及啓発事業

9月、3月の自殺対策強化月間を中心に、街頭での呼びかけ、セミナー開催による広報活動を実施し、自殺予防に関する普及啓発を行った。市町村や関係機関、ボランティア団体等と協力連携を図った。

(ア) 自殺予防街頭キャンペーン

啓発グッズ、ちらしの配布、呼びかけ、のぼりの設置、自殺対策パネルの展示等を実施した。

- ・平成 24 年 9 月 10 日 (月) 道の駅「南相馬」、道の駅「そうま」 配付部数 372 部
- ・平成 25 年 3 月 1 日 (金) イオンスーパーセンター南相馬店前 配付部数 985 部

(イ) 自殺予防セミナー

開催年月日・場所	参加者数	内 容
平成 24 年 9 月 28 日(金) 福島県立テクノアカデミー浜	36 人	講演「いのちとこころを守る～震災とアルコール問題」 講師 医療法人東北会 東北会病院長 石川 達 氏

(ウ) 自殺予防に関する心の健康講座、啓発資料等の配布、ホームページへの掲載

研修会や会議等を通して、啓発グッズやちらしを配布し、自殺の現状と自殺予防への取り組みについて普及啓発をした。

- ・心の健康講座等 回数 4 回 参加者数 110 人
- ・啓発資料等の配布部数 2, 952 部

イ 市町村人材育成事業

地区リーダーや被災者の健康支援者等を対象とした研修により、ゲートキーパー（自殺の徴候を発見し自殺を予防する人）を育成するとともに、避難先を含む管内市町村や関係機関職員への研修を通じて、自殺対策への取り組みの促進を図った。

(ア) 自殺対策市町村職員等研修会

開催年月日・場所	参加者数	内 容
平成 24 年 9 月 6 日(木) いわき合同庁舎南分庁舎	26 人	講演「災害後の自殺対策について」
平成 24 年 9 月 13 日(木) 南相馬合同庁舎南庁舎	34 人	講師 福島県精神保健福祉センター所長 畑 哲信 氏

(イ) 自殺予防ゲートキーパー養成研修会

開催年月日・場所	参加者数	内 容
平成 25 年 2 月 4 日(月) いわき合同庁舎南分庁舎	34 人	講演「自殺の現状・うつ病の気づきとその対応」 講師 ふくしま心のケアセンター いわき方部センター 精神科医師 小島 通 氏 講義・演習「“苦しい気持ち”を打ち明けられたときの対応 ～傾聴の仕方・相談の進め方～」 講師 ふくしま心のケアセンター いわき方部センター 臨床心理士 3 人
平成 25 年 2 月 18 日(月) 南相馬合同庁舎南庁舎	40 人	講演「自殺の現状・うつ病の気づきとその対応」 講師 雲雀ヶ丘病院 精神科医師 堀 有伸 氏 講義・演習「“苦しい気持ち”を打ち明けられたときの対応 ～傾聴の仕方・相談の進め方～」 講師 福島県立医科大学医学部神経精神医学講座 助 教 (臨床心理士) 本谷 亮 氏

ウ 対面型相談支援事業（家族のためのうつ病教室）

うつ病で治療中の患者の家族が、うつ病についての理解とうつ病患者への支援について学び合うため、家族教室を実施した。

- ・ 1コース（3回） 実 2人 延 5人

エ 市町村自殺対策緊急強化支援事業

市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な自殺対策の計画策定や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成した。

- ・ 実施市町村 11市町村
- ・ 補助率 10/10
- ・ 補助額 7,103,295円